

女性活躍推進法に基づく雇用環境整備 行動計画

社会福祉法人はしまは、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：職員全体の平均残業時間を 月/2.75 時間以内にする。

<対策1>

- 令和 5年 4月～ 8のつく日はノー残業デーの再周知
業務の効率化・見える化の検討
- 令和 5年 10月～ 職員の意識改革の検討
意欲をもたせるような取り組みの検討
- 令和 6年 1月～ 職場環境改革の実施

目標2：ダイバーシティ推進に向け外部へPR・広報の実施。

<対策1>

- 令和 5年 4月～ 外部への広報内容の検討
新卒・中途採用者へのPR内容の検討
求人内容の見直し
- 令和 5年 10月～ 外部へのPR・広報の実施
求人サイトへの掲載

令和 5年 4月 1日
社会福祉法人はしま